



▲所在地（登別温泉町154-4）

▲推定樹齢約300年、高さ約20m、幹周約390cmの「湯守りの桂」

資源を資産に

登別市民憲章制定50周年記念

『協働で進める景観・みどりづくり講演会』

8月3日（金）、市民会館で、登別市民憲章制定50周年記念『協働で進める景観・みどりづくり講演会』（市主催）を開催しました。

同講演会では、造園学や環境計画などに精通している一般財団法人公園財団理事長の箕茂壽太郎さんを講師に招き、熊本県の黒川温泉など、美しい景観を生かした全国の事例などが紹介されました。箕茂さんから「資源は人の手によって発掘されてこそ資産となります。宝探しのようにならざる資源を見つめてみてください」と呼び掛けられた参加者は、景観を生かしたまちづくりについて理解を深めていました。

8/3



▲美しい景観はまちづくりにもつながると話す箕茂さん

登別温泉を見守る大樹

『湯守りの桂』を保護樹として指定

8月20日（月）、市は、登別温泉町にある桂の木『湯守りの桂』を登別市景観とみどりの条例に基づき『保護樹』として指定しました。

開湯160年を迎えた登別温泉を見守ってきた湯守りの桂は、地域の人から親しまれており、威風堂々としたその姿を次代へ継承すべき『保護樹』として、今後、長期にわたって保護・保全を行っていきます。

※市は、景観・みどりづくりを推進しています。詳しくは市公式ウェブサイト（<http://www.city.noboribetsu.lg.jp/categories/bunya/toshisenji/keikan/>）をご覧ください。

8/20

夏休みに特別な体験

7/27~
8/15

夏休みハートフル体験学習

7月27日（金）から8月15日（水）にかけて、市内の障がい者就労支援施設や地域活動支援センターなどで、『夏休みハートフル体験学習』（市・登別市障害者地域自立支援協議会主催）を開催しました。

地域で暮らしている障がいのある人との交流を通じて、障がいに対する理解を深めることを目的に実施しているこの取り組みは、これまで対象を中学生や高校生、専門学校生としていましたが、今年度から小学5・6年生も対象としました。

パンの製造や環境整備などの作業を通して就労に向けた支援を行っている『就労支援センターピアチェーレ（中登別町）』で、障がいのある人と一緒に作業を行った山森蓮さん（緑陽中学校1年）は妹の美羽さん（富岸小学校5年）と参加。「看護師のお母さんが仕事で関わっている施設だったので、どのような施設か知りたくて参加しました。パン作りは難しかったです。優しく教えてもらいました」と笑顔で話していました。



▲施設の概要や作業内容などの説明を受ける参加者



▲パンの生地を切り分け、同じ重さになるよう計量したパン作り